

経験的研究に向かってルーマンを内破させること

出口 剛司

一つの本が「読めた」という感覚を持つことができるの、どのような瞬間だろうか。おそらくその著作との間に程度な距離を保ち、自分のスタンスを維持しながら、テクストの内容を追いかけているときだろう。とすれば本書には独特の「読みにくさ」がある。本書評の課題はこの「読みにくさ」を突き止め、その向こうにある可能性の中心を描き出すことにある。そこで以下の手順を踏みたい。まず本書前半で示される佐藤氏のルーマン研究の方法を伝統的な学説研究の手法と対比し、その独自性（あるいは読みにくさ）を明らかにする。つづいてその方法が本書後半の経験的記述の場面でどのように生かされ、伝統的な記述スタイルとどのように異なるかを明らかにし、その方法が与えてくれる認識の地平を再構成する。こうした二段階の作業を経ることで、本書の「読みにくさ」の所在とそれに対する評者なりの導きの糸を示したい。結論を先取りすれば、おそらく本書の「読みにくさ」はルーマン自身の方法、それを読み解く佐藤氏の方法、そして同じく経験的記述を進める方法が、超越的視点の失効という焦点において像を結び、それを読み解こうとするわれわれもまた、自身の超越的視点を放棄させられる点にある。つまり読解のプロセスのただ中で、われわれ自身のスタンスを維持できず、本書の展開と適度な距離を保つことが困難となるのである。その困難に分け入る前に、ここでまず本書の全体像を簡単にスケッチしておこう。

本書は、本文全8章に序章、終章及び三つの

間奏からなり、そのうち本文8章は前半4章の理論編と後半4章の応用編に分けられる。冒頭の「手の記憶」と題された序章では、ルーマンの戦争体験の逸話を紹介しつつ本書全体の見取り図が示される。第一章「閉じ得ぬ言及の環 意味システムの環」、第二章「コミュニケーションそして／あるいはシステム」は、ルーマン研究者である長岡克行氏との論争に関わる論考である。第二章は、第一章のもとになった2000年の佐藤氏の論文「『社会システム』は何であるか」に対する長岡克行氏の批判に対する反論という形式をとっている（初出や収録については本書の第二章70頁を参照）。注目すべきは、佐藤氏と長岡氏の論争に関連する第1章と第2章が本書全体の三分の一を占めている点である。執筆に費やされた頁数のみで判断することはできないが、これら二つの章が前半の理論編のみならず、本書全体のなかで重要な位置を占めていることが窺えよう。そして第三章「コミュニケーションシステムへの探求」、四章「システムの公理系」では、先行する二つの章で取り上げられた論点がルーマンの用語ではなく、自然科学的な用語系や公理系の方法を用いて展開される。後半の四つの章ではそれぞれ組織、国民国家、世界システム、都市と異界といった具体的な制度や現象が分析記述されている。ただしそれらも平板な社会学的な経験的記述ではなく、前半の理論を踏まえつつ社会変動、社会組織、社会構造といった社会学の基礎的な分析枠組みに対する徹底した問い合わせが行われてい

る。

第二章で反論の対象となっている長岡氏は、佐藤氏のルーマン研究に対し「佐藤氏の（この）批判は、日本の社会学者がルーマンの社会システム論に対しておこなっている批判としては、最も根本的で最も強力な批判である……最も強力であるというのは、もしもこの批判があたっているとすれば、ルーマンの社会システム理論のすべてが根底から吹っ飛ぶことになるからである」と述べている。両者の争点はルーマンにおけるシステムの定義の仕方や原典の翻訳方法にも及び、論争を内在的に検証するためには、ルーマンのテクストにかなり精通していなければ困難であろう。しかし長岡氏が「すべてが根底から吹っ飛ぶ」とまで表現した背景には、佐藤氏のルーマン研究がテクストの単なる「誤読」をして片付けられないからではないだろうか。言いかえれば、論争のプロセスではテクストに対する緻密な論証が積み重ねられているのだが、ルーマンのテクストの表面（あるいは読みの「正しさ」）をめぐる論証の積み重ねのなかには佐藤氏の主張の本質を見極めるポイントは存在しないのではないか。確かに神は細部に宿る。しかし少なくとも評者には、佐藤氏がルーマンのテクストを読む「方法」にこそ見極めるべき本質があるように思われる。

少々迂回して学説研究の伝統的なパターンを類型化する作業から始めよう。通常、学説研究には三つのタイプ（学説に関する研究、学説を用いた研究、学説に内在する研究）がある。オーソドックスなタイプが「学説に関する研究(über)」である。ルーマン研究では馬場靖雄氏の『ルーマンの社会理論』や長岡克行氏の『ルーマン／社会の理論の革命』がこれに当たる。この類型の研究ではルーマンの「正しい理解」や正確な紹介、正当な位置付けや評価といったことがめざされる。第二の類型は、たとえばハーバーマスの『コミュニケーション的行為論の理

論』やパーソンズの『社会的行為の構造』におけるヴェーバーやデュルケム研究である。ここではテクストの「正しい理解」よりも、自己の学説を展開するために、既存学説を再構成して組み込むことがめざされる。先ほどの「学説に関する研究(über)」との類似で言えば「学説を用いた研究(mit)」といえるだろう。宮台氏の研究をはじめ、こうしたタイプのルーマン研究もすでに数多く存在している。

これら二つの研究の根本的な違いは、研究全体の評価基準が当該テクストの内部にあるか、外部にあるか、という点にある。前者の研究スタイルを採用する者は、自身の読みの「正しさ」を主張し、その根拠をテクスト内部に求めなければならないが、逆に後者のスタイルをとる者は、テクストから相対的に距離を置いた地平で研究全体の評価基準を設定できる。逆にテクスト外部の研究目的との「関連性」や「有意味性」が問われる。その際、いわゆる「誤読」があつたとしてもそれ自体は研究全体に対する致命的なダメージとはならない。たとえばハーバーマスのヴェーバー理解に誤りがあるからといって、彼のコミュニケーション的行為論全体が無効になるわけではない。それ以外にも学説史のなかに位置づけつつ学説の意義を確認するものや、古い学説の現代的意義を歌い上げるものがあるが、これらは「新しい正しい読み方」あるいは経験的記述にとっての「関連性」や「有意味性」を問うものに含めることができるだろう。

それに対して本書のルーマン研究は「学説に関する研究(über)」「学説を用いた研究(mit)」とは趣を異にしている。確かに本書にはドイツ語の副題Theoretisch Soziologische Forschung über Luhmannがあり、「ルーマンに関する理論社会学的研究」と訳すことができる。その意味で先の馬場氏や長岡氏と同じ「学説に関する研究(über)」に分類できる。しかし佐藤氏は「その

どちらでもない、ちがう途をとる」と言う。つまりルーマンのテクストを前提としてそれを「正しく理解する」「新しい解釈を提示する」という方法とは別の方法である。だからといってルーマンを用いた研究(mit)か、と言えばそうではない。佐藤氏は「ルーマンの執拗な問い合わせ、私はもう一度最初から、問い合わせを考えていこうと思う」と述べており、ルーマンのテクストをテクスト外的な研究目的から読み込もうとしているわけではないからである。読解するときの軸、佐藤氏がテクストに向かう視点がわれわれには見極め難い。一体「問い合わせ」を「問い合わせしていく」研究とはどのようなものなのだろうか。

佐藤氏のルーマン研究に接すると、評者はアドルノの否定弁証法による内在的批判をイメージしてしまう。それとの対比で理解すると、佐藤氏のルーマン論はあくまでルーマンの問題設定の内部に留まり(in)、その問題設定を徹底させることによって、逆にルーマンの体系やシステム論のほころびを可視化させるというものである。アドルノの場合、それはヘーゲルの学知の体系=システム(System)において実践された。つまりヘーゲルの体系=システムを反体系=反システムとして読むということである。

佐藤氏の方法は「学説に関する研究」に要求されるテクストの正しい読み方に細心の注意を払いながらも、ルーマンの「論理」的な整合性を重視する。その結果、期せずして（あるいは確信犯的に）、ルーマンの体系、システム論のほころびを見出しちゃったのではないだろうか。この手法は確かにルーマンのテクストをルーマン自身の目的に即して読み解こうとする研究、その達成をテクストによって積極的に論証しようとする研究とは異なる。むしろドイツ語そのまま「ルーマンを超える(über)ルーマン研究」とでも表現すべきものである（因みに本書におけるüberの日本語訳は「めぐる」である）。

ではルーマンが設定し佐藤氏が徹底した問題とは何か。それが繰り返し語られる「システムがある」という問い、すなわちシステムの存在問題である。もちろん超越的定義によってシステムを規定し、その存在を同定することではない。ルーマンに即して問題とされるのは、超越的定義によらず、境界と統一性をもつシステムがあると言えるのはなぜか、という問いかである。もしこの問題に整合的に答えられなければ、あるいはシステムの超越的定義を密輸入していれば、ルーマンは自ら立てた問い合わせに答えることができず、その体系=システムは破たんしていることになる。そして本書第一章や後続する各章ではこの問題が正面から考察され、ルーマンはコミュニケーションを超えるシステムの境界を確定し同定することができず、何らかの境界と統一性を有した「システムがある」とは言えないことが結論づけられる。

こうした佐藤氏の結論に対して、長岡氏のほうはシステムが「システムと境界の差異」によって構成されることを主張し、システムと環境の差異を見ない佐藤氏を批判する。テクスト解釈をめぐる両者の論争の背後には、システム存在の「権利上」の資格に注目し、超越的な視点の禁止を徹底させる内在的方法を実践する佐藤氏と、ルーマンの書いたテクストを前提として、あくまでその整合的な解釈のもとでシステム存在の「事実上」の構成過程を確認する長岡氏との、視点あるいは方法の差異があるようと思われる。ルーマンの社会の理論全体の読解(über)をめざす長岡氏のルーマン研究の評価基準は、やはりルーマンのテクストの上(über)にある。それに対して佐藤氏のルーマン研究は、超越的な視点を廃して内在的批判(in)を遂行するというルーマンの方法を、まさにルーマン自身のテクストにおいて実践する点にある。とするなら本書の前半部分は、評者のようなルーマン研究の素人にとって読みづらいのは言うまでもな

い。しかもしもしかするとルーマン研究者にとっても、場合によっては素人以上に読みにくいのかもしれない。ルーマンに精通しつつ、ルーマンに即してルーマンを解体する作業は、テクストの内容を自身の頭脳に再構築しつつ、脱構築する過程となるからである。

ここで一つ疑問が浮かぶ。本書の前半の理論研究は、他のルーマン研究者に対していかなる積極的な認識成果をもたらすのだろうか。佐藤氏によると、ルーマンもルーマンの専門家も一般理論を強く志向する。しかし当のルーマンのシステム論は一般理論を志向することによって整合性を喪失する。こうしたルーマンの一般理論としての不整合を可視化させた佐藤氏の論考は、ルーマンと同じく一般理論を志向する他の多くのルーマン研究者に対してどのような認識上の貢献を行いうるのだろうか。ルーマンが一般理論の構築をめざすなら、ルーマン研究者はルーマンのテクストに依拠してそのほころびを修正するだろう。ルーマンのシステム論的一般理論の破たんを宣告する佐藤氏と、一般理論としてのルーマンの読解、再構成をめざす他のルーマン研究者との対話は途切れてしまうのだろうか。

もちろん一般理論としてルーマンのシステム論を断念したとしても、ルーマン理論のエッセンスに依拠した経験的記述を展開することは可能である。そしてそれができれば大きな認識成果である。こうした経験的記述が、後半第五章「官僚制と官僚制化 組織システム論の視界と限界」である。ここでは社会に対する超越的な観察者として社会を記述するという典型的な外部観察を廃し、官僚制及び社会の官僚制化を厳密な内部観察の視点から記述していくことがめざされている。ただしそうした試みには、次のような批判が想定されよう。社会を記述するには何らかの視点というものを設定せざるを得ないので、視点の設定それ自体を否定しても無意

味である、むしろ実際の記述の成果をもって既存の知見に何を付け加えたか、あるいは経験に適合的に記述したか、という点において優位性が認められるべきである、と。こうした見解と同じ土俵で争うためには、以下の作業が必要である。すなわち、①外部観察による記述を自身の記述の内部に包摂できるようなより広い知見を提出することと、かつ②その「広い知見」が単に広いだけではなく、超越的な外部観察にとって盲点となっている場面を名指し、その盲点を克服する形で示すこと、である。

①の問題に対して、佐藤氏は官僚制のもつ二面性に注目している。ヴェーバーは制定規則による権限の秩序化、命令・監視の上下関係、公私の分離、専門的訓練を受けた人員の配置、管理を専業とする人員の多数配置、管理業務者の専門的訓練をあげる。ここでは「過剰なまでに規則にしたがう自動機械がイメージ」される。しかし伝統的に社会学にはそれとまったく相反する官僚制イメージがあるという。すなわち「きわめて場当たり的なもの、無原則的な、予測不可能な作動をするものとしての官僚制」である。しかもこうした二面性は、「合理化を追求するあまり非合理性におちいるとか、規則性や合理性が過剰になって個人の自由を押しつぶす」という意味での二面性ではなく、「自動機械的でありかつ場当たり的であるような……規則的でありかつ無規則的であるような」二面性、つまり官僚制の逆機能ではなく、それぞれの矛盾する性質が両立し併存するようなあり方である。仮にこの二面性に対し一貫した説明が与えられれば、逆機能で片付けてきたこれまでの外部観察的な記述とは違った形で、より広い知見を付け加えたことになる（①）。しかもこの「規則的かつ無規則的」といった組織上の特徴が、「多数のメンバーを交替可能なメンバーとして働かせつつ、環境の変化に対応しながら、一定以上のパフォーマンスを安定的に保持す

る」という官僚制組織の独特的な作動を可能にするという。そうした作動のメカニズムが「決定前提の連鎖」である。すなわち、先行する行為が後続する行為の内容まで指定するのではなく、あくまで行為の前提のみを指定するにすぎず、当の行為者はその前提を踏まえつつ、その場その時の状況に応じて自由度をもって行為することができる。しかも前の行為が後の行為の前提となるだけでなく、先行する行為の意味もまた、後続する行為に開かれており、その意味は後続する行為によってはじめて確定されるという側面も併せ持つ。このことによって「多数のメンバーを交替可能なメンバーとして働かせつつ、環境の変化に対応しながら、一定以上のパフォーマンスを安定的に保持する」ことが可能となる。ところがそのためには、法という官僚制の外部が必要である。「環境の変化に対応して行為の意味を事後的に変更することで、組織の合理性は保たれているわけだが、そういう風に宙吊りにできるのは、組織の外で行為の意味を相対的にせよ確定できるからである」。

ここまで議論から、官僚制のもつ二面性は逆機能ではなく、矛盾する事態が併存する事態であることが明らかにされた。しかもそのパラドックスによって官僚制のもつ合理性の仕組み、つまり「多数のメンバーを交替可能なメンバーとして働かせつつ、環境の変化に対応しながら、一定以上のパフォーマンスを安定的に保持する」メカニズムが作動するのである。こうして官僚制の合理性を規則性において捉える伝統的な知見に対し、規則性と無規則性が併存し、かつその併存によって組織的自由度を兼ね備えた官僚制の広い合理性のあり方が示されたのである。しかもこうしたメカニズムの記述が、超越的な外部観察においては盲点となっている場面を浮かび上がらせなければならない（②）。それが社会の官僚制化をめぐる理論である。内

部観察によって描き出される社会は、社会の外に立つことを禁じるがゆえに、自身が見ている社会の部分組織のメタファーとしてのみ記述される。他方の外部観察では、社会全体を見渡す外部に立つことができる（と思っている）ので、社会の官僚制化という趨勢について語ることができてしまう。それが外部観察の盲点である。外部観察を失効させ、内部観察の優位を主張するためには、部分組織の記述を与えつつ、その外部にある（複数の）部分組織を記述し、かつ当該の部分組織（官僚制）と外部の部分組織とを関連づけなければならない。そしてそのような複雑な部分組織の連関において社会の存在を浮かび上がらせることができるのである。ただしこの手続きはすでに示されている。官僚制という組織はその作動の自由度を確保するために官僚制の外部に法というシステムを必要とし、官僚制もその法との相互依存関係のなかで作動する（さらに佐藤氏は私的企業と国家の官僚制の関係についても解説している）。つまり社会は官僚制とそれと密接に関連する外部から描き出されているのである。最後に一点、注目すべき興味深い点に触れたい。それは帰責をめぐる官僚制のパラドックスを脱する戦略として「先送り」「洗礼主義」「タテ割り」「派閥」といった行動形態が生じることを明らかにしている点である。しかも官僚制の腐敗ではなく、官僚制本来の在り方に直接由来するものとして解説している。それが可能となった一つの要因は、佐藤自身のルーマン研究であろう。

残念ながら紙面の制約上、国民国家、世界システム、都市に関する経験的記述について取り上げることはできないが、第五章に限定して経験的記述において内部観察を遂行する意義について考えてみたい。最近の社会学の動向をみると、別の光景が浮かぶ。確かに無自覚に超越的な視点を設定し、対象の記述に励む実証研究も多いかもしれない。しかし理論研究の場面では、

政治哲学や社会倫理学といった規範理論の動向に注目する社会学者が増えているように思われる。そこに共通するのは、いかにして「よりよい」超越的な視点を設定しえるのか、という問題関心である。超越的な視点を設定することによって、初めて批判という営みも生まれる。ハーバーマスの批判をなぞる形になるが、社会の

事実（たとえば官僚制という組織）の複雑性を記述するだけでなく、その官僚制を批判するための「よりよい」超越的視点を設定することはできないのだろうか。もしできるとすれば、それはどのようなものだろうか。そういう問い合わせを内部観察の方法から導き出すことはできないものだろうか。

文献（書評対象外の著作）

- 馬場靖雄(2001)『ルーマンの社会理論』勁草書房.
長岡克行(2006)『ルーマン／社会の理論の革命』勁草書房.
佐藤俊樹(2000)「『社会システム』は何でありうるか」『理論と方法』15(1): 37-48.